

第22回防衛セミナー議事録

平成26年12月8日
沖縄産業支援センター

【開会の挨拶】

(沖縄防衛局長 井上 一徳)

皆さん、こんばんは。足下の悪い中、多くの方々に来ていただきまして、本当にありがとうございました。防衛セミナーは平成20年から始めておりまして、今回で22回目になります。年4回程度行っております。

このセミナーは自衛隊の活動について、できる限り分かりやすく説明して、自衛隊の活動について御理解していただくということを目的に行っております。

今日は「空の守りと地域支援」ということで、最初の空の守りにつきましては、南西航空混成団司令部の鮫島防衛部長から、そして地域支援につきましては、第101不発弾処理隊の錦織隊長から、それぞれ説明していただこうと思っています。

先ほど、講師の方々とお話する時間があつたのですが、私自身が大変興味深いと思われましたので、今日はこれまであまり世間に知られていないような話、いろいろな話も含めて皆様にお話をしていただけるのではないかと思います。

2時間ですけども、是非自衛隊に対してさらに御理解を深めていただき、私たちの業務について、引き続き御支援、御理解いただけたらと思います。

【講演】第1部 南西域の空における防衛

(航空自衛隊 南西航空団司令部 防衛部長 鮫島健一 1等空佐)

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど御紹介いただきましたが、南西航空混成団司令部防衛部長鮫島1佐が「南西域の空における防衛」と題しまして御説明させていただきます。本セミナーの最後には御質問の時間をとっていただいているようですが、説明内容自体に不明な点がありましたら、説明の途中で結構ですので、お気軽に御質問ください。

まず、本日の朝、こういった記事を御覧になられた方もおられるかと思います。この週末の土曜日、日曜日、中国の艦艇、それから航空機が沖縄周辺を飛行して太平洋の方へ抜けております。防衛省で既に公表しておりますが、中国軍の艦艇は大隅海峡を抜けて、現在太平洋の沖に出ています。

スライドにあります、下の紫色で表示したところが、現在中国から今後航行の阻害の可能性があるとということで公示されている地域で、おそらく今後、この方向に進行して訓練をするのではないかと見られています。

また、土曜日、日曜日に沖縄の那覇マラソンがあつた最中だったのですが、那覇基地から戦闘機が頻繁に上がりまして、何が起こったんだとお感じになられた方もいるかもしれません。沖縄本島と宮古島の間を中国の爆撃機を始めとする5機の航空機が土曜日、日曜日の2回通過しておりまして、航空自衛隊がこれに対処いたしました。

本日はこういった新聞記事の背景として、こういったことが行われているのかという

ことを御理解いただければ、私の説明としては良かったかと思っています。では、本題の方に入らせていただきます。

本日説明させていただく内容につきましては、次の3点になります。まず、最初に我が国周辺の安全保障環境、次いで、南西域の空の防衛の現状と特性を説明させていただいた後、最後に我々航空自衛隊がどのような活動をしているのか、また、その取組としてどういったものがあるのかについて御説明をさせていただきます。

最初に安全保障環境について御説明します。既に報道等で御存じかと思いますが、一昨年、尖閣諸島の領有権が国に移管された以降、その周辺において中国の公船が我が国の領海への不法侵入を継続しています。

スライドの右に示しますのは、中国の公船が我が国の領海に侵入した隻数を月別に表したものです。毎月10隻程度の公船が領海侵入を繰り返していることがお分かりになるとと思います。また周辺海域、近いときには数十キロの距離において、中国の海軍の軍艦の活動も確認されています。

この写真を見て何か思い当たる方はおられますか。最近ニュース等で話題となりましたが、小笠原諸島で珊瑚の密漁船と思われる中国の漁船等の活動の風景です。右のグラフは、海上保安庁が出しております最近の中国の珊瑚密漁船と思われる船の活動の状況です。

グラフを見ていてお分かりのとおり、10月下旬以降、その隻数が急激に増加しているとともに、伊豆諸島の割合が増えているという観点から、本邦周辺へ徐々に接近がなされていることがお分かりいただけると思います。

このように、我が国周辺における緊迫した状況は海上に限ったものではありません。皆様の御記憶にも残っておられるかとは思いますが、今から約2年前には、中国の航空機が尖閣の領空に侵入いたしました。本件に対して中国の外務省報道官は「全く正常なこと」と発言をしており、再発が懸念されています。

また、我が国周辺の空においては、中国軍機の活動も活発になってきていますが、それについては、また後ほど御説明させていただきます。

これまで御説明したように、不法な活動に対して、国は一般に警察権をもって対応します。御存じのとおり、陸上であれば全国約26万人の警察官がこれらに対応しています。

また、海上においては、海の警察とも言える海上保安庁がこうした不法活動に厳に対処しています。ただ、相手の武装の程度等によって海上保安庁での対応が困難という場合については、総理大臣から「海上における警備行動」というものが発令されまして、海上自衛隊が対応する場合があります。

一方、空におけるこうした警備に関しましては、警察に該当する組織がないのが一般的になっています。そして、こういった活動に対応するのは、空軍が当たっている国が多いのが現状です。これは、航空機の手数が速く、例えば対応組織を交代している暇がない、若しくは航空機による国益への被害が大きいため、瞬時の判断が求められる等の理由によるものです。

我が国においても空の不法活動に対応する警察組織は存在しません。その代りとして、航空自衛隊が領空侵犯に対する措置、又は対領空侵犯措置とも言ったりしますが、こう

した活動に従事しているのが実情です。

スライドで示します。これは、我が国の領土の広さを示すものであり、世界では約62番目の大きさになります。これに対し米国は4番目、中国は3番目と、大きな差があります。他方、排他的経済水域と言われます領海を含んだ我が国の権益が及ぶ海域につきましては、世界で6位となりまして、15位の中国に比べても約5倍の広さを有しています。

このように、他国から我が国の国民の生命、財産、それから権益を守る我々の活動は、この広大なエリアを対象として実施することになります。

物事の視点を変えるとすることは新たな発見を生む一つの方法だと思いますが、地図の見方を変えるのも良い方法ではないかと考えています。

これは中国から太平洋を臨んだ地図であります。こうして見ると南西諸島を含めた日本列島、フィリピンにつながる島々が中国の太平洋進出を塞ぐように横たわっているのがお分かりになるかと思えます。

世界的な人口増加と資源獲得競争が激しくなる中、中国はまず、第一列島線と呼ばれる日本からフィリピン等を含んだ線の内側に、次いで珊瑚礁密漁船が現在活動を続けております伊豆、小笠原諸島からグアム、オーストラリア等を結んだ線の内側に自らの排他的な影響力を確立する海洋戦略を構想していると米国政府や多くの研究者によって分析がなされています。

最近の報道等で接近阻止、領域拒否やA2/A Dという言葉が聞かれた方もおられるかと思えます。これは第一列島線、第二列島線の間において他国の接近を阻止、妨害したり、また、第一列島線以西のエリアにおいては、他国の侵入や活動を拒否するという中国の最新の構想のことを表しています。

こうした中、近年では、沖縄近郊を通過して太平洋に進出する中国軍の艦艇や航空機の活動が活発化しており、昨年には軍艦10隻、また、爆撃機等を含めた航空機数十機の活動が確認されています。

このように、中国沿岸を離れ軍事作戦が実施可能な能力を構築している途中だと見られています。まさしく、冒頭で紹介させていただきました新聞記事、それから現在行われている活動は、これに類したものではないかと見ており、我々も注目しているところです。

中国が領域拒否を企図していると思われるエリアの北側につきましては、この沖縄県のすぐ西、東シナ海となります。この東シナ海において日本は、我が国の排他的経済水域を国際的な基準に基づいて、日中双方の中間線に区分すべきと主張しています。スライドで示す青色の部分が、日本が国際的な基準に基づいて主張している日中中間線になります。

他方、中国は沖縄のすぐ西側までは大陸の延長であるとして、東シナ海の大半は中国の排他的経済水域であると主張しています。このスライドのピンク色で示した線の西側が中国の主張するエリアになります。

そのような状況にあって、昨年11月、中国は自らの主張する水深200メートルのラインを沿うように、突如として東シナ海防空識別区を設定しました。

一般的な、防空識別区というのは、空における不法活動に対する対応の暇を確保する

ため、進入する航空機が例えば、どこの国に属するのか、官用機なのか民間機なのかといったことを識別するラインでしかありません。このため、領空を除いた、約22キロになるのですが、領空を除いたエリアというものは、もちろんのこと、国際法上、航行の自由や安全が確保されていることになります。

これに対し中国は、中国の防空識別区内に飛行する全ての航空機は中国国防部の指令に従うこと、もし従わない場合については、武装力による防衛的な措置を講じると公表しています。

実はこの東シナ海に似たような状況が、南シナ海においては数十年前から継続しております。南シナ海には中国の他にベトナムやフィリピン、マレーシア等の多くの国が面しており、それぞれが排他的経済水域を主張しています。

そうした中、1953年に中国は南シナ海のほぼ全てを包むように、スライドで示したような破線を設定いたしました。これは九つの線から構成されているために、一般に九段線と呼ばれています。そして、この域内全ての島々は中国に属すること、それからこの域内は中国の排他的経済水域であると主張し、周辺国の間で緊張を高めています。

スライドの真ん中辺りにあります西沙諸島は、中国が武力行使をもってベトナムから実効支配を確立した地域ですが、先日には、この地域において、突如として石油の採掘を一方的に実施したり、また、ベトナム船に対する体当たりや放水等の活動を実施しています。先月は、中国船の乗組員がベトナムの漁船に乗り移り、船室や装備品等を破壊したとベトナム政府からも公表がなされています。また、フィリピンにおきましては、相互防衛条約により以前は米軍が駐留をしておりましたが、1992年に米軍が撤退し、また、95年には共同演習も取りやめになったその直後、中国は突如としてフィリピンが領有を主張する環礁を占拠して建造物を建造したり、つい先日も、長期間にわたって両国の海軍の艦艇がにらみ合いを続けるなど、緊迫した状況を作り上げています。

我が国周辺でこうした情勢の緊迫が高まる中、空における安全の確保のため、航空自衛隊は必要に応じ戦闘機を緊急発進、いわゆるスクランブル発進をさせて、不法行動の未然防止に努めています。

スライドに示すのは、近年の中国機に対する緊急発進の回数です。見ていてお分かりのとおり、近年急激にその回数が増加、特に平成22年度以降につきましては、急激に増加しているのが見て分かるかと思えます。実際、昨年度には、400回を突破しまして、本年度もほぼ同じペースでこの回数は伸び続けています。

南西域に所在する戦闘機部隊は、航空自衛隊が持つ12個のうち僅か1個ですが、この1個の飛行隊で400回を越えるという緊急発進に対応しているのが実情です。

また、昨年中国による防空識別区の設定以降、活動範囲も拡大しており、スライドの左の方に示しますように、戦闘機の数であれば、僅か10分程度で沖縄の上に到達するところまで活動の範囲を拡大しています。

そのような中、本年5月には中国軍機が自衛隊機に異常接近したのを始めとして、これまでも度々、中国軍機による危険な活動がなされています。8月には米軍機に僅か6メートルまで接近したといった報道がありました。

皆様は、航空自衛隊のアクロバットチームの「ブルーインパルス」が実施する「コークスクリュウ」という課目を御存じでしょうか。これは、直進する1機の航空機の周り

を他の1機が回転をしながら回るという課目になります。報道によりますと、米軍機に接近したとき、中国のパイロットは、米軍の航空機を相手に突如としてこういった機動を実施したと言われていました。もし、報道の内容が本当だとすれば極めて危険な行為であり、いつ事故になってもおかしくない行為だと言わざるを得ません。

以上、御説明させていただきましたとおり、我が国、特に南西域における状況は、日増しに緊迫度が高まっております。私たち航空自衛隊は、そうした中でも空の安全を確保すべく努力をしています。

ここからは、我々の任務である空の防衛の現状と特性について、南西域を中心に御説明させていただきます。

広大な範囲を地形の影響を受けずに高速で移動が可能で、強力な攻撃を精密に実施できる航空機は、実は攻撃、いわゆるオフェンスが得意といった反面、これを有効に防衛しようとする、極めて困難という特性を持っています。

こうした中、専守防衛を旨とする我々航空自衛官は、音速の世界を活動の場とする者としての気概としまして、積極的に物事にあたり、進んで成功を勝ち取るという積極進取の気概で、困難を克服すべくチャレンジを続けています。

これまでも航空自衛隊の活動、それから空の防衛の特性について説明をさせていただく機会がありましたが、やはりなかなか身近にない世界ということで、御理解いただく、若しくはイメージをお持ちいただくのが難しかったというようなお声を聞いています。

そこで今回は、初めての試みになりますが、サッカーに我々の活動を例えて御説明をさせていただきたいと思っております。初めての試みで成功するか分かりませんが、私もこの積極進取の気概で、本日はチャレンジさせていただきたいと思っております。

東シナ海に面する九州から沖縄の距離というのは、約1,300キロになります。1分間に進める人間と戦闘機の距離を基準に戦闘機用のサッカーグラウンドを想定しますと、人間のグラウンドが約幅70メートルに対して、戦闘機の場合は約4キロ程度になります。1,300キロという距離は、このグラウンドを約333面横に並べたものに相当することになり、南西域の空の防衛は、この広大な領域を活動の場とすることになります。

また、通常のサッカーであれば、グラウンドの幅に対して3人から4人のディフェンダーが並びまして、それを3列又は4列作ってディフェンスをすることができます。また、当然のことではありますが、全選手は自分のポジションにとどまって絶えず防衛をすることができます。

他方、南西域の空の防衛の場合、この333面というグラウンドに対して、どのような感じになるかということについて、これから御説明をさせていただきます。

我が国は約260機の戦闘機を保有しておりますが、通常相互に支援をさせる必要があることから2機を1組、ここでは1選手というふうに例えさせていただきますが、それで活動させますので、260機というのは約130人の選手がいることになります。他方、本州以北の防衛のためにも全ての選手を南西域に投入することはできません。

また、サッカーに限らず陸上や海上の防衛においても、その場にとどまって防衛することができるのに対し、一度飛び立つと燃料補給等のために必ず飛行場に戻らないといけないのが航空機の特性です。当然のことながら飛行場との往復の間については、防衛、

ディフェンスに参加することもできません。

また、戦闘機というのは精密機械の塊であり、1回のフライト後には必ず点検整備が必要であるとともに、一定回数、若しくは一定の時間飛行した後は、車の車検のような定期整備が必要になってきます。当然、その間も防衛に参加することはできないということになります。

以上のような特性を考慮しますと、仮に投入可能な選手を24時間休みなくディフェンスに就かせたとしても、横に並んだ状態、1列の防御ラインを作るだけでも、1選手が約8面のグラウンドを担当するぐらいの広域な地域を防衛する必要が出てきます。また、このような選手起用を継続すれば疲労が蓄積しますし、定期整備の必要性が増すことになるので、長期間継続できないことは自明の理です。

特に南西域におきましては、戦闘機を運用できる飛行場が那覇飛行場しかありません。このため往復に時間を要し、選手の参加率が低下するとともに、最悪の場合、ディフェンスが間に合わないという場合も生じかねないという危惧があります。

また、全ての選手が一箇所に集中するため、混雑し、給油や整備に時間を要するとともに、那覇飛行場が使用できなかった場合には、試合そのものが成立しないという状況にもなりかねません。

他方、例えば中国の場合、同じエリアに使用可能な多数の飛行場を有し、かつ、そのいくつかは尖閣諸島等に我々よりも近い所にありますので、往復の時間を短縮することが可能であるとともに、混雑を緩和して選手の参加率を向上させることもできます。また、いくつかの飛行場が使用できなくても試合を継続することが可能となります。

通常のサッカーでは、当然のことながら試合の時間が決まっており、防御側も選手のコンディションを万全に整えて、一つのグラウンドに全選手を投入して防衛することが可能です。

他方、南西域の空の防衛の場合につきましては、防御側は選手がなかなか集中できない、またそのために、長期のコンディションを整えるのも困難といった不利があるのに対し、攻撃側は好きな時間、好きな場所を選んで試合を開始することが可能となります。

また、サッカーでは相手選手の会場への入場というのは当然分かるのですが、航空機は情報を得るのも困難な遠方の基地から直ちに飛び立つことが可能で、また、一度飛び立つと迅速に移動して攻撃が可能という特性を考えますと、防御のための時間の暇というのは極めて短時間となります。

また、サッカーでは当然のことながら、ボールも一つでありますし、守るべきゴールも一つであります。これに対し、空の防衛におきましては、全ての選手がミサイル等で攻撃すること、いわゆるシュートをすることが可能な状況にあるということになります。

また、我々が守るべき対象も、国民の皆様の生命や財産、又はそれを維持する社会インフラ等になりますので、ゴール自体も多数存在することになります。特に近年、ミサイルの射程が伸びるなど、いわゆるロングシュートが可能になってきている観点からしますと、敵の選手は、多くのゴールの中から自分の好きな目標を選び、好きな方向、方位、広い範囲から攻撃をすることが可能となってきました。

こういったことを加味しますと、防御をする側としましては、不利な状況を克服しつつ、全ての選手を止めるべくディフェンスを実施する必要があります。

サッカーの場合、参加選手は両チーム11名と決まっております。ただし、相手チームにおける外国人選手の起用というのはやはり脅威ではありますが、外国人に対して体格等で劣る日本選手は、練習の積み重ね等、努力により不利を克服しております。

一方、南西域の空の防衛の場合、周辺国における質量両面における増強が進むとともに、質的に劣る状況を克服することが困難という特性を有しています。

スライドに示しますのは、近年の中国の国防費及びその伸び率の推移を示したものであります。過去40年にわたり2桁以上の伸び率を維持して、急激に国防費が増加しているのがお分かりになるかと思えます。25年前の33倍、10年前の4倍以上に現在では達しております。また、公表される中国の国防費というものは不透明な部分も多く、日本やアメリカ、ヨーロッパの基準等で算出した場合、実際の公表額の3倍以上になるのではないかと分析する研究者もいます。

皆様、携帯で3Gとか4Gといった電波について、お耳にされた方もいるかと思えます。3Gや4Gというのは、サードジェネレーション、フォースジェネレーションと言って、第3世代とか第4世代を示す言葉であります。以前の携帯が音声による通話しかできない中で、最近ではスマートフォンで音声に加えてインターネットの閲覧ができたり、ゲーム等のアプリケーションができてきたりという技術の革新が著しく進んでいるのを身にしみて感じられておられるのではないのでしょうか。

同じように戦闘機におきましても、使われている技術革新の度合いによって世代で区分されています。那覇基地において航空自衛隊が使用するF-15という戦闘機は第4世代に区分されておきまして、これは諸外国が現在使っております主力戦闘機では一般的な世代であります。

中国におきましても、この第4世代機が国防費の増加を背景として急激に増加をしております。特に、ここ10年では4倍以上にも達しており、現在では航空自衛隊の保有する戦闘機の約2.6倍にも達しています。このうち、Su-27、Su-30という戦闘機は、いわゆるロシア製で、外国人選手に当たるのですが、一部の性能においては航空自衛隊のF-15よりも優れた部分を持っていると言われております。

話は変わりますが、現在、米国やインドにおける高速鉄道の建設において、日本や中国が激しい受注競争を繰り広げているのを御存じではないかと思えます。元々、中国の高速鉄道の建設におきまして、日本は新幹線で培った技術を技術供与という形で支援をしたのですが、現在、中国はこれは中国の独自技術だと言って、アメリカ等で国際特許を申請しています。

こういったものと同じような話が戦闘機にもあります。スライドの一番上に示しますJ-11Bという戦闘機は、中国がロシアの許可を得ず、Su-27という戦闘機を違法コピーしたものではないかと言われております。そして、一部には国産の技術を流用しているのですが、場合によっては、オリジナルを上回る性能の部分もあるのではないかと見られております。

2段目のJ-10という飛行機は、中国オリジナルの国産戦闘機なんですが、このJ-11B、それからJ-10という戦闘機を合わせて、現在、中国では独力で自らの戦力増強を継続できる能力を獲得しています。

また、米国は第5世代に分類されるF-22という戦闘機を持っております。ある話

におきましては、演習において、このF-22が、第四世代の航空自衛隊も主力として使用するF-15と訓練を実施した際、F-15を100回以上撃墜したのに、自らは一度も撃墜されなかったというような話も出ています。

このように高度な科学技術に立脚する戦闘機の世界におきましては、質的優位というのは絶対でありまして、これを克服するのは生半可な努力では困難ということになります。

このF-22というものは、いわゆるレーダーに映りにくい「ステルス機」というものになるのですが、F-15をサッカーボールに例えますと、レーダーにとっては、F-22というものは、サッカーボールに対して、ゴルフボールやパチンコ玉、若しくはそれよりも小さいのではないかとされています。一説には、F-22という戦闘機は小鳥よりもレーダーに映りにくいと噂をされています。

現在、中国でも2機種以上の第5世代機が開発されており、そのうちのJ-31という戦闘機につきましては、先月、中国で行われましたエアショーでデモフライトを実施するまで開発が進んでいます。

当然のことながらサッカーでは、やり投げによる攻撃は禁止ですし、こういった行為をすれば、試合の永久出場停止ということにもなりかねません。他方、空における防衛では、やりによる攻撃とも言えるような弾道ミサイルや、長射程の巡航ミサイルによる脅威が高まってきています。

スライドは中国の弾道ミサイルや巡航ミサイルの射程を表しており、沖縄であれば短距離弾道ミサイル、日本全てでも中距離以上の弾道ミサイルや巡航ミサイルの射程に納まることが分かります。

中国は短距離の弾道ミサイルを1,000発以上、それ以上の射程のものでも200発以上保有していると言われており、弾道ミサイルは宇宙空間を含めて極めて高速で飛翔するため、発射から到着まで僅か5分程度しか時間がかからないと言われています。

また、中国の弾道ミサイルは車両に搭載して移動が可能なタイプであるため、発射位置の特定やその兆候の探知が極めて困難といった特性を持っています。また、巡航ミサイルにおきましては、射程1,500km以上を持ち、海面すれすれの低高度を飛翔するため、レーダー等での探知が極めて難しいとともに、高い命中精度を持っていると言われています。

近年、航空機による攻撃の効果というのが飛躍的に向上しております。一例を挙げますと、第2次世界大戦のときには、一つの目標を破壊するのに9,000発以上の爆弾が必要だったそうです。

一方、現在では1機で16箇所以上の目標を同時に攻撃することも可能になってきています。中国の爆撃機は、先ほど御説明しました巡航ミサイルを4から6発搭載可能と言われており、これを、先ほど普通のサッカーであれば一つのボールだけで、それに対し空の防衛においては、全ての選手がサッカーボールを持っているに等しいというふうな例えをしましたが、こういった状況を踏まえますと、全ての選手が4発から6発のボールを持っているに等しいと言わざるを得ないというのが現在の状況です。このため、防御する側としては1機も通過をさせないような堅固なディフェンスを実施する必要があります。

以上、ここまで南西域の空の防衛の現状と特性について御説明させていただきましたが、ここからは、こうした不利を克服しつつ、我々がどのように空の防衛を実施しているのか、その活動の概要と取り組みについて御説明させていただきます。

攻撃側が自由に時期、場所を選択できるとともに、一度攻撃がなされた場合、対応の暇が極めて短い空の防衛においては、攻撃又はその兆候をいかに早く発見するということが重要になります。また、早期に発見し対応時間を確保することにより無駄な選手起用を抑制し、必要な時に選手を集中投入することによって、効率的にディフェンスをすることが可能となります。

このため、航空自衛隊は南西域に4つの地上レーダーを配置するとともに、レーダーを搭載して、低高度を飛行する目標の探知にも優れた早期警戒機等を使用し、365日24時間休むことなく警戒監視を実施しています。

このうち、糸満市の与座岳にありますFPS-5というレーダーは、やり投げとも言う反則技にも似た弾道ミサイルの攻撃も探知する能力を持っています。また、レーダーが故障した場合や、必要に応じてその覆域を拡大するため、車にレーダーを搭載した移動警戒レーダーも那覇基地に配備しています。また、本年4月には那覇飛行場に新たに早期警戒機を配備するとともに、沖永良部島、宮古島のレーダーをより性能の高いレーダーに換装中です。加えて、今後は新規の早期警戒機や長時間の在空が可能で警戒監視ができる無人機の導入等も含め、引き続き、早期発見能力の向上に努めていく予定です。

先ほども述べたとおり、戦闘機は1分間で17キロも移動可能なことを考えますと、攻撃への対応は1分1秒を争うことになります。このため、航空自衛隊は戦闘機をアラート待機させ、いつでも数分以内に発進できる態勢を確保しています。また、所要の人員を交代で基地近傍に待機させ、迅速な対応ができるように、絶えず態勢を整えています。

また、個人的な話で申し訳ないのですが、私は南西航空混成団司令という、この地域の防衛を指揮する指揮官の権限の一部を代行しまして、初期の対応をする立場にあります。このため、現在ここからすぐ、那覇基地から10分程度の所にあります具志の官舎に居るのですが、こういった対応を成し得るように、週末はほぼ官舎で待機をしています。外出をするといいますと、その官舎から、ゆいレールの赤嶺駅付近のスーパーに買い物に行くぐらいの短時間であり、赴任から4箇月がたちますが、その範囲を超えたのは、県庁方向に2度ほどだけです。そのときも、私の代理ができる者を必ず待機させて、また、いつでも駆けつける態勢をとっています。私の例というのは、ちょっと極端ではありますが、我々の隊員全ては同じように、いつでも対応ができる態勢を常時整えて、迅速な対応を成し得るようにしています。

また、こうした即応性の維持に加えまして、航空自衛隊は持続的に選手を投入して効率的にディフェンスができるよう、こちらの写真にもあります「空中給油輸送機」というものを活用しまして、戦闘機の在空時間を伸ばすような試みも実施しています。また、現在、この空中給油輸送機1個飛行隊を保有しているのですが、今後は新たに1個飛行隊を追加で配備する予定です。

また、現在、南西域の広大なエリアの空の防衛は那覇基地に所在しますF-15の1個飛行隊で対応している状況であり、その1個飛行隊が400回以上のスクランブルを

実施しているのは、先ほど御説明させていただいたとおりです。当然、いざというときには、九州以北の戦闘機を展開させて対応するのですが、やはり高速で移動ができる、また、攻撃に対する対応の暇がないという空の防衛の特性を考えますと、距離というものが大きな障害になってきます。

そこで、来年度中には九州のF-15の1個飛行隊を那覇基地に移動させ、緊迫した情勢に対応するとともに、万が一攻撃がなされた場合については、より効果的に対応できる態勢を構築する予定です。また、九州には青森県の三沢基地に所在します別の戦闘機を移駐させて、九州方面のディフェンス能力も維持する予定です。代わりに青森県の三沢基地には、先ほども少し御紹介させていただきました、第5世代機と言われるF-35という戦闘機を新たに配備して、対応能力全体の質的な部分を含めた強化を図る予定です。

また、敵の1選手による多数の目標への攻撃も可能となる現在の状況を鑑みますと、万が一にもディフェンスラインを突破された場合に備えて、皆様を直接お守りできるようゴールキーパーとも言うべき地対空ミサイルの部隊を保有し、これらを活用して空の防衛に就いています。

沖縄地域におきましては、恩納、那覇に各1個、それから知念に2個のペトリオットの部隊を展開させています。ペトリオットの部隊は、車載式のレーダーと地対空ミサイルで構成され、離島を含めあらゆる地域に展開可能であるとともに、すでにPAC-3という弾道ミサイルにも対応できるミサイルの運用能力を付与しておりますので、弾道ミサイル攻撃にも対応することが可能となります。

また、限られた選手を有効に活用し効果的に防衛ができるよう、統合運用という他の自衛隊との協同能力も強化をしております。現在、巡航ミサイルにも対応できます陸上自衛隊の地対空ミサイル部隊、それから、弾道ミサイルに対応できる海上自衛隊のイージス艦との連携の強化にも取り組んでいるところであります。

経済的な発展を背景に航空自衛隊の約2.6倍以上もの戦闘機を保有するなど、軍備増強を拡大する中国を始めとした周辺国の脅威の増大には、我が国一国で対応するには限界があります。航空自衛隊を始めとした各自衛隊は同盟国である米国との共同対処能力の強化に取り組み、航空自衛隊では国内での共同演習に加えて、年1回アラスカ及びグアムでの国外演習を実施するのみならず、各部隊レベルでも共同訓練を実施して、日米共同での対処能力の強化に取り組んでいます。

また、米国との連携は実際の対応以外にも大きな意義が存在します。紛争や利害の対立が生じた場合、その当事者の意見というものは、どんなに正当性があろうとも自己都合の弁ではないかというふうに取りられかねないという危惧が存在します。国際社会が多様性を増し、多くの利害や価値観が複雑に絡み合うようになった現在では、ますますそのリスクが高まっています。

こうした中、直接の当事者ではない第三者のサポートを得られるということは、当事者の主張の正当性を強化するとともに、国際協調を乱す挑戦に対し、国際社会のメンバーが協力して対応するという気運を喚起するということになると考えています。こうした観点からも、今後も日米共同対処の意義を認めつつ、その強化に取り組んで行く予定です。

空の防衛には高度な科学技術の粋を結集した装備品が使用され、その質の差が大きな影響を及ぼすということは前述したとおりです。ただし、これを活用する隊員一人一人がその能力を最大限引き出すことができなければ意味をなしません。航空自衛隊は極めて専門的で、多様な部隊が存在し、これらがそれぞれの能力を発揮し、有機的に機能することにより、初めて全体として機能が発揮できることとなります。

例えば、飛行機1機を飛ばすのにもパイロットだけではなく整備員も必要です。その整備員も例えば機体の整備、油圧の整備、電気系統の整備、若しくはレーダーのような装備品の整備というふうに、全てがスペシャリストで構成されており、他の分野の人間で代替することができません。

こういった特性を踏まえて、よく航空自衛隊は掛け算の組織だと例えられます。これは、各機能の能力を掛け算した結果が航空自衛隊全体の能力を示すという意味であり、一つの能力でも50パーセントやゼロであれば、全体としては能力を発揮できないということになります。逆に100の機能や部隊があったとして、それぞれが1パーセントでも能力を伸ばすことができれば、これを計算していただくと分かるんですけども、100の機能が合わさりますと全体としては2.7倍以上の能力発揮ということになります。

スライドの左上に「部隊一丸」という言葉が書いてありますが、これは、このエリアの空の防衛を担当します南西航空混成団司令の指導方針、スローガンです。南西域に所在します航空自衛隊隊員一同はこのスローガンの下、自らの能力を1パーセントでも向上し、南西域の空を防衛する能力全体の向上に寄与し得るよう、日夜、訓練や業務に励んでいます。

また、高い能力を発揮する戦闘機も給油や整備のために、必ず飛行場に帰らなければならないことは先ほど御説明させていただきました。

空の防衛は、基盤となる基地なくしては成り得ません。そのためには、周辺にお住まいの皆様のお理解、御支援、御協力が必要であることを常日頃強く認識しています。御説明したとおり、往復にかかる時間を短縮し、限られた選手を有効に活用して防衛するためには、守るべき皆様のお近くに基地が所在することが理想であります。

また、許された僅かな暇に対応して、効果的に防衛するためにも基地周辺に隊員を待機させる必要があります。このため、航空自衛隊の隊員は、自然と皆様と同じ地域の一員として生活することになります。隊員全ては地域社会の責任ある一員であることを認識するとともに、様々な機会を活用してコミュニティーに参加させていただき、一層の御理解を得られるように積極的に取り組んでいます。皆様の地域の一員としてお迎えいただければ隊員全ての喜びであります。

ここで一つ御案内をさせていただきます。航空自衛隊那覇基地では、毎年一回、皆様から一層の御理解をいただくため、那覇基地航空祭「エアーフエスタ」を開催しております。本年は、今週日曜日14日の8時より開催をさせていただきます。航空自衛隊のアクロバットチーム「ブルーインパルス」も13時55分から飛行展示を実施する予定です。もし、今回の御説明をお聞きになり、多少なりとも御興味をお持ちいただけましたならば、お誘い合わせの上、是非、御来場下さい。また、スペースの関係上、駐車スペースが確保できないため、公共交通機関を御利用いただければ幸いです。隊員皆は皆

様とのふれあいを楽しみにしております。是非、お気軽に声をお掛けください。

最後になりますが、本年、航空自衛隊は創設から満60周年を迎えました。これも皆様の御理解と御支援の賜物と隊員一同感謝しております。私を始め、多くの隊員は空への憧れを持って航空自衛隊に入隊しました。また、そうでない者も日頃の任務や業務を通じまして、空への愛着というものを持っております。我が国、そしてこの沖縄の青い空を我々の子供たちや次の世代につないで行けるよう、空の防衛という使命の重責を十分に理解し、今後も任務にまい進していく所存であります。本日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。以上で私の説明を終わらせていただきます。

【講演】第2部 不発弾処理活動

(陸上自衛隊 第15旅団 第101不発弾処理隊長 錦織康二 2等陸佐)

皆様、こんばんは。第2部を担当します陸上自衛隊第15旅団第101不発弾処理隊長錦織です。よろしくお願ひします。

それでは、沖縄における不発弾処理の概要について説明しますが、不発弾処理とはどういうものか、皆さん承知しておられる方と、なかなか承知していない方とおられると思いますので、まず、最初にVTRを放映させていただきます。これにつきましては、本年1月、糸満市で発見された1t爆弾の処理の映像です。

～VTR上映(約12分)～

このVTRの中に不発弾処理のエキスが全て詰まっていると思っています。実際に不発弾処理をする陸上自衛隊と住民避難、交通規制等の不発弾処理をするための環境を整える市町村、警察、消防等が力を合わせて処理していることをお分かりいただいたと思います。

この後は、スライドにより説明していきます。

沖縄で発見される代表的な不発弾を説明します。まず、スライドにありますのが艦砲弾です。これは、船から発射される砲弾です。大きいものは16インチ・約40cm、小さいものにつきましては5インチです。この16インチ、5インチというのは不発弾の直径を表しています。長さはそれぞれであります。

次に、爆弾です。これは、航空機から投下されるものです。沖縄でよく見つかるのは250kgから50kgです。先ほどVTRで見ていただいた1t爆弾は1,000kgですので、この250kg爆弾の4倍の重さになります。

次に、不発弾とは何ですか、ということの説明します。

不発弾は「本来爆発すべきもの」、「何らかの影響で、その機能を一時的に停止している状態」、要は「いつでも再機能する可能性がある、いつでも爆発する可能性がある」というものです。

興味がある方を対象に技術的に説明します。これが信管の構造、発火のメカニズムになります。信管の「撃針」が「雷管」を刺突すると発火、不発弾が爆発するという構造

になっています。

危険な信管の中には、いろいろな構造機能を持っています。この信管では、もともと撃針の後ろに「撃針バネ」があり、弾着前は、この「撃針バネ」がグーッと圧縮して「撃針」が止まった状態にあります。弾着時は、その衝撃で、この止めている「ボール」が外れるとバネの力で撃針が雷管を刺突して発火をします。

不発弾というものは不完全なものであり、この状態がよく分かりません。「撃針」を止めている「ボール」が完全に解放されて雷管に当たっているのか、僅かだけ引っかかり、この撃針を辛うじて押さえているのか。まさに最悪の状況は、撃針を辛うじて押さえている状態です。この状態では、ちょっとした振動を与えると爆発することになります。いわば、「少しの振動でも爆発する可能性がある。」というのが不発弾の本質であります。

続きまして、不発弾の威力についてVTRで説明します。

～VTR（約30秒）～

今、見ていただいたとおりです。不発弾が爆発した場合については、その爆点には、爆風、それから鉄の破片が猛スピードで飛び回っています。その爆心に人がいたならば、命はまずないということになります。

次に、沖縄復帰後の不発弾の爆発事故をまとめてみました。爆発事故として捉えていますのは、本土復帰の昭和49年から現在まで14件です。この中の4件は、死亡者が発生した痛ましい事故になります。直近では平成21年1月の糸満の事故であり、その状況は、250kg爆弾と推定する不発弾の爆発事故で、重傷1名、軽傷1名です。スライドにある重機のツメが不発弾の最も敏感な信管のところを叩いてしまい爆発したという推定です。

なお、平成21年以降、事故はないのですが、本年の5月宮古島市でもう少しで事故になりそうになりました。スライドにある信管の変形した部分は、重機が引っかいた跡であります。あと数センチずれていれば、爆発した可能性は非常に高い。これは一例であり事故は起こっていませんが、「ひゃっ」とするものは、まだ、あると思われます。

なお、この事案があったときには、沖縄県が迅速に対応していただきました。

続きまして、第15旅団第101不発弾処理隊の概要につきまして説明します。

まず、第15旅団の編成は、11個の部隊で編成されており、不発弾処理隊は、その中に属しております。第15旅団の任務は、沖縄県を含む南西地域の防衛、災害派遣、併せまして不発弾処理、緊急患者空輸等であります。

次に、我が第101不発弾処理隊の概要です。任務は、沖縄の陸上で発見された不発弾の処理です。なお、海上で発見された不発弾については、海上自衛隊が実施しています。編成は、隊長の私以下約20名、たった20数名の小さな部隊であります。

担任区域は、沖縄本島及び与那国島、石垣島、宮古島、北大東島、南大東島などの離島であり、広い範囲ですが、不発弾発生時には、すぐに駆けつける態勢を保持しています。なお、離島間の移動につきましては、緊急患者空輸を担当しています第15ヘリコプター隊の輸送支援を受けています。

続きまして、不発弾処理隊の沿革です。

まず、昭和47年5月15日沖縄返還とともに、陸上自衛隊が移駐しました。不発弾処理の任務はあったのですが、昭和49年3月に小禄の爆発事故が発生し、この爆発事故を契機に沖縄県内における不発弾処理を強化しなければいけないということで、「特別不発弾処理隊」が昭和49年6月5日に誕生しました。その後、全国的に不発弾処理の部隊を整備する必要があるということで、平成5年に第101不発弾処理隊。そして翌年に、東京都、京都府、佐賀県にそれぞれ、第102、103、104不発弾処理隊が編成され現在に至っています。

続きまして、不発弾処理の実績です。このスライドは、沖縄県内で発生した不発弾の「総件数（754件）」、その中でも緊急性が高く、すぐに出勤して危険性を確認する必要性のある「緊急出勤件数（618件）」、識別の結果、危険と判断した「住民避難等を伴う安全化が必要という件数（45件）」の順に、それぞれ、全国と沖縄が占める割合を表しています。

総括すると、スライドのとおりやはり沖縄は不発弾が非常に多いことがわかってと思います。全国における沖縄の占める割合は、「総件数」で48%、「緊急出勤件数」で93%、そして「特に危険な不発弾の現地処理」は77%という割合です。

なお、緊急出勤においては、同時複数の処理要請もあります。最大1日9件でした。このときは、本島での8件及び離島でも発生したため全てを処置した時、私と当直の2名という状況になり、次の要請には隊長が行かなければならないという状況でした。

また、「特に危険な不発弾で住民避難等を伴う処理」は、おおむね週1件のペースで実施しています。

ここで一つ、私たちの誇りです。創隊以来40年経過しますが、無事故でやってきています。総件数につきましては、34,881件、重量1,716t。これは先輩が積み重ねてきたものであり、それを今私たちがしっかりと受け継いで、さらに私たちの後輩に引き継いでいかなければならないと自覚しています。

次に、地域別の不発弾発生件数をグラフに表してみました。これは、県内の不発弾は、先の沖縄戦と深く関係し、戦闘の激しかった場所に多く発生しています。「首里・浦添地区」、ここが沖縄戦で最も激しかった地域であり、継戦が2箇月、不発弾発生件数は全体の約58%になります。続きまして「小禄・島尻地区」であり27%。そして「離島」、「読谷等々」になっています。

続きまして、不発弾処理の流れについて説明します。

まずは、県民の皆様が不発弾を発見。その後は、最寄りの所轄警察署に届け出がなされます。警察内での処置がされ、沖縄県警本部長から陸上自衛隊第15旅団長に不発弾処理要請がされ、ここで初めて陸上自衛隊に不発弾処理をするという権限と責任が発生します。そして、旅団長からの命令を受けて私たちが緊急出動することになります。

なお、諸手続きに時間を要しますが、細部の情報を県警本部及び現場からいただき、緊急出動で担当の警察官と提携できるように考慮しています。

次に、緊急出動をするための勤務態勢です。まず出動する隊員を1個班3名、幹部1名、陸曹2名を指名して待機させています。なお、緊急出動時には、さらに1個班を臨時編制、この班が出動した場合は、さらに1個班を臨時編制というふうに、隊力が続く限り運用するという要領で対応しております。また、1年中24時間、処理要請から出動までに要する時間は昼間10分、夜間30分と規定して迅速に対応できるようにしています。この際、この10分と30分の違いは何があるかと言いますと、我が隊の人員数は約20名の部隊であります。土曜、日曜等の休日、隊員を部隊に呼んで待機態勢を取ると、代休が発生して、別の日に休ませなければなりません。これでは、不発弾処理業務以外の業務に支障をきたすため、隊員を駐屯地の近くに住ませ、「不発弾の緊急要請があった場合は、ただちに出勤」ただし、「要請がなかったら休み」という厳しい待機態勢をしています。

なお、これに係わるエピソードですが、昨年12月24日クリスマスイブ、正確には25日の午前3時、「不発弾処理の要請が入りました。」という連絡がありました。このため直ちに待機要員を3時に集合をかけ3時半に出発、すべての任務が終わったのは8時半ごろになりました。隊員にとっては散々なクリスマスイブになってしまった。という思い出があります。クリスマスイブの話をしました。正月、お盆等々も一緒です。

続きまして、緊急出動について、ビデオをご覧ください。なお、このビデオは、若者バージョンということで作成しました。それを加味しながら見ていただければと思います。

～VTR上映（約30秒）～

ご覧のとおり、警察からの電話による要請があつて、隊員が迅速な対応をとり、緊急車両が営門を通過して出ていく光景です。

次は、現場到着後の行動です。緊急処理班が現場に到着後、まず識別を実施します。識別とは、不発弾が爆発する危険性が小さい、大きいかの判断です。危険性が少ない場合は、その場で回収し、保管して処分ということになります。危険性が大きいものは、不発弾を移動している途中で爆発する可能性がありますので、後日現地で安全化または、現地爆破を実施することになります。なお、最終処分は、現在、民間の企業で処分するとともに、企業と契約できない危険なものは、我が隊が爆破処分しています。

続きまして、住民避難、そして交通規制を伴う安全化処理と現地爆破処理を説明させ

ていただきます。

まず、対策本部の構成は、市町村長等が対策本部長となり、市町村、警察、消防、私たち不発弾処理隊が組織化されそれぞれの任務を実施します。

不発弾処理隊と市町村、警察、消防の役割は、不発弾処理隊は、「不発弾を爆発させない。」であり、市町村、警察、消防は「もし、不発弾が爆発しても、住民に被害がないようする。」ことにあります。

処理当日の行動は、不発弾処理隊の行動を基準にお話ししますと、開始時刻が10時、終了時刻が11時としますと、10時までに市町村、警察、消防が住民の避難そして交通規制を実施し、住民の安全が確認された後に処理開始になります。

次に、住民の安全確保の象徴が、この処理壕となります。

これは市町村が構築を担当しています。構造は、地上と地中を合わせまして深さが6m。直径が3mであります。隊員は、この処理壕の下、要するに地下6mの狭くて暗い壕内で不発弾処理作業を実施しています。

この処理壕の効果は、250kg爆弾であれば、地上での爆発時の危険界が約700mに対して、処理壕内では288m、5インチの艦砲弾であれば同じく240mが106mというように危険界、言い換えると避難距離を低減できるという理由でこれを設置しています。

次は、那覇市小禄で発見された5インチ艦砲弾の処理を一例に具体的に説明します。

処理壕を構築して避難半径を106mで処理した場合と処理壕なし半径240mでの処理について避難範囲を比較すると避難地域（面積）が約4倍になります。

まさに、処理壕構築は住民避難及び交通規制を最小限にする方法であり、安全化処理における県民の負担を軽減する唯一の方法である。と言えます。

続きまして、安全化当日の市町村の苦勞（エピソード）を説明します。いろいろなケースがあります。例えば、「隊員が処理壕で作業中にふと顔をあげると、アパートの住人と目が合ってしまった。要するに避難していない人がいた。」という状況です。また、「運送会社の車両が危険区域内に進入してきた。」ということもありました。さらには、「畑から農作業をしていた方が出てきた。」ということもありました。

これらを確認したならば、不発弾処理隊は、直ちに「処理作業を一時中止し待機」となります。その後、市町村、警察、消防等が、避難地域内の人を避難させ、再度安全を確認した後、「処理作業が再開」となることから、処理時間（避難時間）が長くなってしまいます。皆さんにお願いです。不発弾処理があり避難地域が設定された場合には、確実に避難していただくとともに、周りの方にも声かけをよろしくお願いします。

続きまして、もう一つの安全化処理である信管離脱について説明します。

冒頭でご覧いただいたVTRがこの信管離脱でした。それをさらに詳しく説明します。対象とする不発弾は、爆弾になります。スライドは250kg爆弾です。VTRでは、1t爆弾でしたが、大きさ（重量）が違うだけで、双方とも爆弾の前と後ろに信管が付いており基本構造は、概ね同じです。

爆弾は、航空機から投下されるものであり、スライドのとおり後部に翼が付いており

矢と同じ原理で飛翔し、爆弾の前から地面に衝突するように作られています。

このスライドは、実際の処理壕内の状況です。この直径3 m、深さが6 mの地下になります。爆弾のすぐ傍でレンチを使って、爆弾から信管を少しずつ少しずつ回していきます。先ほどVTRで見ていただいたとおりで、その雰囲気は非常に嫌なものです。私も若い頃、何回か経験しましたが、最初の方は、「もし、爆発したら・・・。」ということが頭をよぎりました。このため、隊員には、そんな気持ちを振り払えるように、駐屯地内での平素の訓練をしっかりとやるとともに、処理直前には本番と同じ状況で予行を実施し、処理本番には自信を持って処理できるようにしています。

続きまして、ディアマーによる安全化処理について説明します。

スライドは、5インチの艦砲弾です。沖縄で最も多く発生しています。写真で見ると泥の塊のような感じです。そして、この不発弾は前と後ろに2つの信管があります。

断面図はこのとおりです。

次に、弾頭信管の破壊要領を説明します。

ディアマーという特殊な工具を使います。まず、市町村等の皆さんの住民避難、交通規制が終了し、処理壕内に不発弾を移動設置しディアマーの設定等の作業が終わったならば、隊員は処理壕から退避して電気点火により点火します。点火と同時にディアマーの中の火薬に火がつきます。火薬の力でエネルギーが発生、それを運動エネルギーに変えてこの鉄の塊のスラグに伝わり、スラグが高速でディアマーから射出され、信管に衝突し信管を物理的に破壊します。

まさしく、技術的には非常に単純かつ原始的な方法です。ただし、この原始的な方法は非常に確実性があり、その実績は、今まで1,000発以上になりますが、1回も爆発させたことがありません。

その状況につきまして、ビデオで説明します。

～説明しながらVTR上映（約1分）～

今見ていただいたように、技術的には、ディアマーが信管を破壊する衝撃により「信管が作動する時間」よりも「ディアマーで破壊する時間」が早いという世界です。

ただし、不発弾の信管については、同じ信管であっても、その状態は一発一発違います。したがって、この処理をするときに、私はいつも不安です。隊長としては、いつもと同じようにしっかりと狙いを定めて点火をさせる、併せて市町村、警察、消防が実施する避難、これをしっかりお願いするというのを、この映像を見る度に思いを巡らせております。

スライドは、処理前と処理後の信管です。中に歯車みたいなものが見えますけれども、時計と一緒にです。その時計の歯車、バネ等々を破壊します。材質はスラグが鉄、ここ（信管）が真ちゅうです。えぐるように、中の部品を破壊するという状態です。

続きまして、現地爆破になります。これは、今まで説明した信管離脱、そしてディアマーによる信管破壊等の安全化ができない場合に実施する要領です。この対象となる不発弾は8インチの艦砲弾です。

8インチ艦砲弾は、不発弾本体にねじ込まれた弾底信管の危険性が高いという特徴があります。前に説明したディアマーでは、この弾底信管を破壊することができません。また、これを離脱することも不可能です。

このため、不発弾本体に爆破薬をのせて、この爆発エネルギーで強制的に不発弾本体を爆破させるようにします。

次に、現地爆破のトピックスです。

これは、平成22年に那覇市首里で実施したものです。この時は、不発弾と建物までの距離が6mであり、「建屋を壊さずに処理する必要がある。」という状況でした。

このために、まず、「爆風と破片の飛散を抑え込む。」目的で、地中に不発弾を設置し、その上に6mの土のう、砂、土等で押さえ込みました。

次に、「爆発とともに発生する振動を低減する。」目的で、不発弾と建物との間に中空の構造物を設置しました。この理由は、爆発時の波動は、その媒体である土から発泡スチロールと媒体が変わることによりその振動が低減される特性があることからこのような施工をしました。

次に爆破状況について見ていただきます。

～説明しながらVTR上映(約30秒)～

爆破の瞬間の状況です。今、ビデオで見ていただいたとおり、爆発時のエネルギーにより中心部分が約1m隆起し、事後約1.2m陥没しました。そして、地盤振動は地震震度で3～4であり、周辺住宅への被害は無く任務を完遂することができました。

最後にまとめの方に入らせていただきます。

まずは、皆様へのお願いです。今まで、不発弾の危険性から始まり、陸上自衛隊の活動を見ていただきましたが、「本質的に不発弾は危険です。」「触らない。」「見つけたら、すぐに警察署に通報してください。」これを原則としてよろしくお願いします。

次に、着意事項です。不必要な人を近づけない。それから、不発弾かどうか分からない場合は、不発弾として警察に通報してください。3つ目ですが、いろいろなマニアの方がおられますが、過去にも不発弾を所持して事故を起こした方もおられます。不発弾の所持、持ち出しは禁止です。日本国の法令上も火薬類取締法の違反ということで罰則規定がありますので、間違ってもこのようなことがないように、さらには周りの方にそんな方がおられたら、注意していただければと思います。

そして、今後の不発弾処理の予定です。現在、安全化の必要な不発弾を7発。今週土曜13日に浦添、来週15日に那覇基地、1日空きまして17、18日で南大東島、1

9日に南風原、20日には南城市、その後は、調整中の南風原、浦添です。

最後に

私たちは、創隊以来40年間無事故で不発弾処理をやってきました。先輩から引き継いだこの伝統、それを私達がしっかり受け止め、安全確実な不発弾処理をやり遂げ、そして後輩につないでまいります。

そして、これが我が不発弾処理隊全員の写真です。まさに、彼らが処理現場で命をかけて不発弾処理をしています。この赤い帽子をかぶった隊員、若しくは、ジープに「不発弾処理」と表示してあるジープを見かけたら、小さく手を振っていただければ非常にうれしいかな。なんて思っています。

御清聴どうもありがとうございました。

【質疑応答】

(質問者1)

那覇基地からのスクランブル発進で、相手というの一番多いのは中国機でしょうか。多い順から教えていただけたらと思います。

(鮫島 建一 防衛部長)

先ほどのスライドにもありましたが、やはり地域的な関係から那覇基地で対応するスクランブルの大半は現在中国になっています。一部防衛省、それから統合幕僚監部というところで活動を実施したときの一部については開示をしておりますので、ホームページを見ていただくと分かるのですが、本年についてもあったんですけど、ロシアの偵察機といいますか、情報収集機が我が国の周辺を活動するような動きがあります。通常、日本海、太平洋なので、なかなか沖縄の地域まで下りてくることも少ないんですけども、中にはロシアの航空機等が沖縄周辺まで下りてきてまして、那覇基地にありますF-15で対応することもあります。地域的な関係から、やはり大半は現在中国となっています。

(質問者2：質問1)

不発弾についてお聞きしたいのですが、海の中の不発弾も陸上と同じように危ないのでしょうか。と言いますのは、前に不発弾の海中投棄という話を聞いたことがあります。海の不発弾は爆発しないのか、それとも海水浴場等で、もし不発弾を見つけたらこれは大丈夫なのか。

(錦織 康二 隊長)

陸上の不発弾は危険だということは先ほど申し上げました。海中にある不発弾も危険であることは同じです。技術的には、海水浴場で不発弾が爆発した場合には、その振動波が発生し、この振動波は空気中よりも水中のほうが伝わりやすいため、やはり地上と同様に危険であると言えます。このため、もし海水浴場等に不発弾があることを確認した場合は、直ちに警察、若しくは海上保安庁の方に一報していただければと思います。

(質問者2：質問2)

海中投棄するということはないのですか。

(錦織 康二 隊長)

海中投棄をするということと、海中で爆発させるというのは定義が違っていて、海中投棄は海に捨てるという意味です。いわば爆発させないように捨てる。あと、海中で爆発させるというのは海中の爆破になりますので、それぞれ定義が異なります。

なお、海中投棄ですけれども、平成19年か平成20年に海洋汚染防止条約というものを我が国が批准しまして、陸上自衛隊における不発弾の海中投棄は、条約批准前はしておりましたけれども、その後は実施しておりません。

(質問者3：質問1)

我々県民にとって非常に身近な問題で、とっても意義あるお話だったと思います。防空の件と不発弾処理の件を1件ずつ質問させていただきます。まず基本的な話ですけれども、説明の中にありました日本が設定している防空識別圏というものと、中国が設定した防空識別区というものがお互いに交差しているといえますか、地域が重なり合っているところですか。日本の示す防空識別圏というのは、先ほど説明がありましたように我が国の領空に入ってくる前に識別するためのものであって、それは、いわゆる一般の航空交通として認められています。しかしながら、中国が示した防空識別区というものはあたかも領空の端っこのような、そんなイメージにとっていると言っていると言っていますが、中国はそういう認識のもとに自国の領空だという意識で航空機を我が国の方に向けているというイメージを持っていますが、そういう認識で本当にいいのでしょうか。

(鮫島 建一 防衛部長)

中国の方につきましても、必ずしもエリアに入ったからといって、いわゆる我々が領空侵犯という、領空に実際に不法に入られた場合に対応する対処を実施しているかという点、必ずしもそうではありません。ただ中国の主張としましては、そこは彼らの影響の範囲内であって、彼らの権益の一部であると、彼らの公表に従って行動することを義務づけている、要求しているだけあります。実際に民間航空機がそこを通っても、中国の空軍若しくは海軍、軍用機等によって、それらについて対応がなされているというわけではありません。

ただ中国は以前、防空識別区を公表した際に各民間航空会社については、中国の法務の方にフライトプランを出すようにというのは要求して、国によって対応は違うのですが、彼らとしては自分たちの影響の範囲内だと、またそれを意識づけるような公表、対応をしているということであって、ただちに危険な行為に及ぶというわけではありません。ただ、そもそもそういったことを要求することが国際法上は何も根拠がないというのが、世界、国際社会一般の見解ということです。

先ほどの御質問の回答について補足させていただきますが、中国が大半ですというふ

うにお答えさせていただきましたが、中国の航空機かどうかは実際に戦闘機で身近に行ってパイロットの目若しくは写真で確認して初めてその国籍がわかります。したがって、先ほどのスライドの方でも推定を含むと書いてありましたけども、恐らくレーダーでの発信やレーダーで捉えた位置、彼らの飛行パターンから推定して、恐らく中国機だと思われるものも含んでいます。毎回全ての対象で挙がったものが中国機という確認がとれているわけでないことを補足させていただきます。

(質問者3：質問2)

続きまして、不発弾処理に関して一つ。以前もあったのですが、多分、土木工事、地面に手を加える工事をする前には磁気探査が義務づけられているのではなかったかなと思うのですけれども、磁気探査をせずに工事をすることによって危険な状態になるということがあるのだらうと思っています。その事前の磁気探査というものの義務づけということについて、教えてほしいと思います。

(錦織 康二 隊長)

磁気探査ですけれども、それぞれ所掌が分かれて担任しております。まずは、内閣府の沖縄総合事務局、県そして市町村が窓口として、広域的なものから小規模な磁気探査、をやっております。

お集まりの皆様を対象に、特に、家を建て直すときに磁気探査するという場合を想定してお話しますと市町村が窓口となります。詳しいことを知りたい方、家を建て直す等々の計画がある方は、皆様がお住まいの市町村の役所にお聞きしていただければと思います。

(質問者4)

不発弾処理についてなんですけれども、ディアマーによる処理というのがありますが、ディアマーはいわゆる斧で信管を叩き切るような処理方法になるので、素人からすると怖い処理だと思うのですけれども、そのディアマーの成分、どういうもので作られているのでしょうか。

(錦織 康二 隊長)

材質的には、破壊される信管が柔らかい真ちゅうです。ディアマーの衝突する部分のスラグは堅い鋼鉄製であります。したがって、堅い鋼鉄のスラグで柔らかい真ちゅうの信管を破壊するので、将にえぐるように信管を破壊できるということです。

【閉会の挨拶】

(沖縄防衛局次長 小柳 真樹)

皆さん、こんばんは。沖縄防衛局次長の小柳と申します。

本日は第22回防衛セミナーに、特に本日は雨の中、これだけ大勢お集まりいただきまして、主催者として感謝を申し上げたいと思います。最後まで御清聴いただきまして出席された皆様方には本当に感謝申し上げます。

また、本日、2つの話題についてお話をいただきました講師のお二方である航空自衛隊南西航空混成団防衛部長の鮫島様及び第101不発弾処理隊隊長の錦織様、本当にどうもありがとうございました。

本日、沖縄県に身近な話題ということで2つテーマを選ばさせていただきました。

南西域の空の守りにつきましては、ここ数年、我が国の領域を巡る問題というのが非常に話題になっております。そういう中で現場で非常に御苦労されているということが非常に手に取るように御理解いただけたのではないかと思います。

また、2つ目の話題の不発弾処理については、皆様へ御案内のとおり、いまだに戦後、非常にたくさんの不発弾が沖縄県の中に埋まっている中で、日々、不発弾処理のために御苦労いただいている不発弾処理隊の活動についてお話させていただきました。皆様、その2つのテーマについて御理解いただけたら幸いです。私どもとしては、防衛省・自衛隊の活動、あるいは安全保障の様々な話題について、国民の皆様には御理解をいただくという目的でこのようなセミナー、あるいはいろいろな活動をしています。

今後も本日開催しましたような自衛隊の活動等、それ以外の話題についても、このようなセミナー等を通じて、皆様に御理解いただけるように私どもとして努力してまいりたいと思いますので、今後とも防衛省・自衛隊について、その活動等について御理解、御協力を賜りたいと思います。

特に本日、国民の皆様には安全保障について御理解いただくということが目的で開催しておりますが、特に若い世代の方々、あるいは女性の方々に御理解いただくことが大事だと思っております。今回会場を見まして、女性の方々あるいは若い方々も今回御参加いただいて本当に感謝申し上げます。

本日は本当にどうもありがとうございました。

以 上